

第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

日時：平成30年2月9日（金）
午後1時30分～午後3時30分
場所：鳥取県立博物館 会議室

1 開 会

2 次 第

(1) 鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ素案）について

(2) その他

3 閉 会

〈配布資料〉

- 資料1 鳥取県立美術館整備基本計画の概要（中間まとめ素案）
- 資料2 鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ素案）
- 資料3 鳥取県立美術館整備に係る今後の進め方

**鳥取県立美術館整備基本計画
(中間まとめ 素案)**

平成30年〇月

鳥取県教育委員会

目次

第1章 基本計画策定の背景と経緯	1
1-1 基本計画策定の背景.....	1
1-2 基本計画策定の経緯.....	2
第2章 新美術館の目的・コンセプト	4
2-1 人を「つくる」.....	5
2-2 まちを「つくる」.....	7
2-3 県民が「つくる」.....	9
第3章 必要な機能と主な事業展開	11
3-1 必要な機能と事業展開.....	11
(1) 中心となる機能.....	11
(2) 美術ラーニングセンター（仮称）.....	17
(3) 鳥取県ミュージアムネットワークによる連携.....	18
(4) 付帯的な機能.....	20
(5) 開館日時・利用料金.....	20
第4章 施設整備計画	22
4-1 施設整備の方針.....	22
(1) 施設整備の基本的な方針.....	22
4-2 施設設備の整備概要.....	23
(1) 諸室の整備概要.....	23
(2) 配置・動線等.....	24
4-3 敷地利用計画等.....	24
(1) 美術館整備予定地の概要.....	25
(2) 敷地利用計画等.....	26
(3) 駐車場における必要台数の確保等について.....	27
4-4 整備費用の想定.....	28
第5章 基本計画の実現に向けて	29
5-1 組織体制.....	29
5-2 利用促進策.....	30
5-3 運営費用（年間）の想定.....	31
5-4 想定経済波及効果.....	31
5-5 目標の設定と評価.....	32
5-6 今後のスケジュール等.....	32

第1章 基本計画策定の背景と経緯

1-1 基本計画策定の背景

鳥取県では、平成13年の文化芸術振興基本法（平成13年法律第148号）制定の翌年（平成14年）に国民文化祭を開催するとともに、平成15年には、文化芸術の振興を総合的に推進するため、鳥取県文化芸術振興条例を公布しました。

この条例では、「県民一人一人が文化芸術を実践し、これに親しみ、触れ、これを支えていくことによって、心豊かで潤いのある県民生活及び個性豊かで活力ある社会の実現に向けた取組を行っていくことが重要であり、文化芸術を鑑賞し、これを創造するとともに、これに対する理解及び関心を深めることは、県民すべての願いである」と謳っています。

県立美術館もまた、県民一人ひとりが文化芸術を実践し、これに親しみ、心豊かで潤いのある県民生活や個性豊かで活力のある鳥取県を実現するためになくはない社会基盤の一つであり、長年県民から切望され続けてきた施設です。

また、国においては、平成29年6月に文化芸術振興基本法を改正し、文化芸術基本法に改めるとともに、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定することとし、地方公共団体においては、これに即して「地方文化芸術推進基本計画」を策定することを努力義務として規定しました。

こうした動きの中で、県では、「工芸・アート村」などアートによる地域づくり、全国の中でも先進的に取り組んでいる障がい者芸術の振興、まんがを地域に活かす「まんが王国」の取組み、県立美術館を中核拠点とした文化の創造・発展の取組みなど、鳥取ならではの特色ある内容を盛り込んだ地方文化芸術推進基本計画を平成30年度中をめどに策定する予定です。

1-2 基本計画策定の経緯

鳥取県立博物館（以下「県博」という。）は、昭和47年の開館から40数年が経過し、施設の老朽化による不具合や収蔵スペースの不足が顕著となってきた状況のため、平成25年には県監査委員会の監査意見や県議会決算審査特別委員会報告において、県博のあり方等について検討・議論を急ぐよう相次いで指摘されました。

これを受け、鳥取県教育委員会（以下「県教委」という。）では、平成26年度に外部有識者で構成する「鳥取県立博物館現状・課題検討委員会」を立ち上げ、約1年かけて県博の現状分析と課題の拾い出し、そしてその解決方法等を報告書にまとめました。

当該報告書においては、現在、自然、歴史・民俗、美術の3分野を有する総合博物館である県博のハード面の課題に対する解決策として、「いずれかの分野のための施設を新たに整備し、現施設を残りの分野のための施設に改修することを基本として考えるべき」と提言されており、県博では、平成27年2月に、「3分野のうちどの分野のために新たな施設を整備するのが良いか」を問う県民アンケートを実施し、半数以上の方が「美術分野のために新たな施設を整備するのが良い」とする回答を得ました。

県教委では、このアンケート結果や3分野の扱いについてメリット・デメリットの比較検討等を踏まえ、「美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修する」方向で検討を進める方針を決定しました。

そして同年7月には、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」を設置し、同委員会は平成29年2月まで延べ13回の会議を開催、その間2回の県民意識調査も実施して、「鳥取県立美術館整備基本構想最終報告」として提言を受けました。その後、臨時の県教育委員会を3度開催し、「美術館を持続的に発展させていくための対応や子どもたちの芸術への関心や創造性を高める視点での対応等」を新たに盛り込んで、県教委として同年3月に「鳥取県立美術館整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を取りまとめました。

基本構想では、基本的な考え方として、新美術館の必要性を「鳥取県の美術の継承と発信」、「内外の美術との接触と交流」、「県民の創造性と鳥取県の魅力の向上」の3点とし、新しい美術館の在り方の方向性について取りまとめを行いました。

また、美術館の整備にあたっては、学校教育・社会教育と連携しつつ、総合的・多角的な視点で施設の計画、人材配置、人材育成、運営など全般にわたり検討を行い、美術を通じた学びの全国・世界に誇れる拠点とすることを目指していくこととし、その際には、人口が減少していく中でも多くの方に利用され、新たな文化芸術の創造・発展に役立つ施設とするため、県民はもちろん県外からも多くの人に訪れてもらえるようにするとともに、地域の学校や文化施設など美術館の外でその機能を利用する人も増やし、新たな美術館ファンを開拓してリピーターを増やすよう留意することなどの必要性も盛り込まれています。

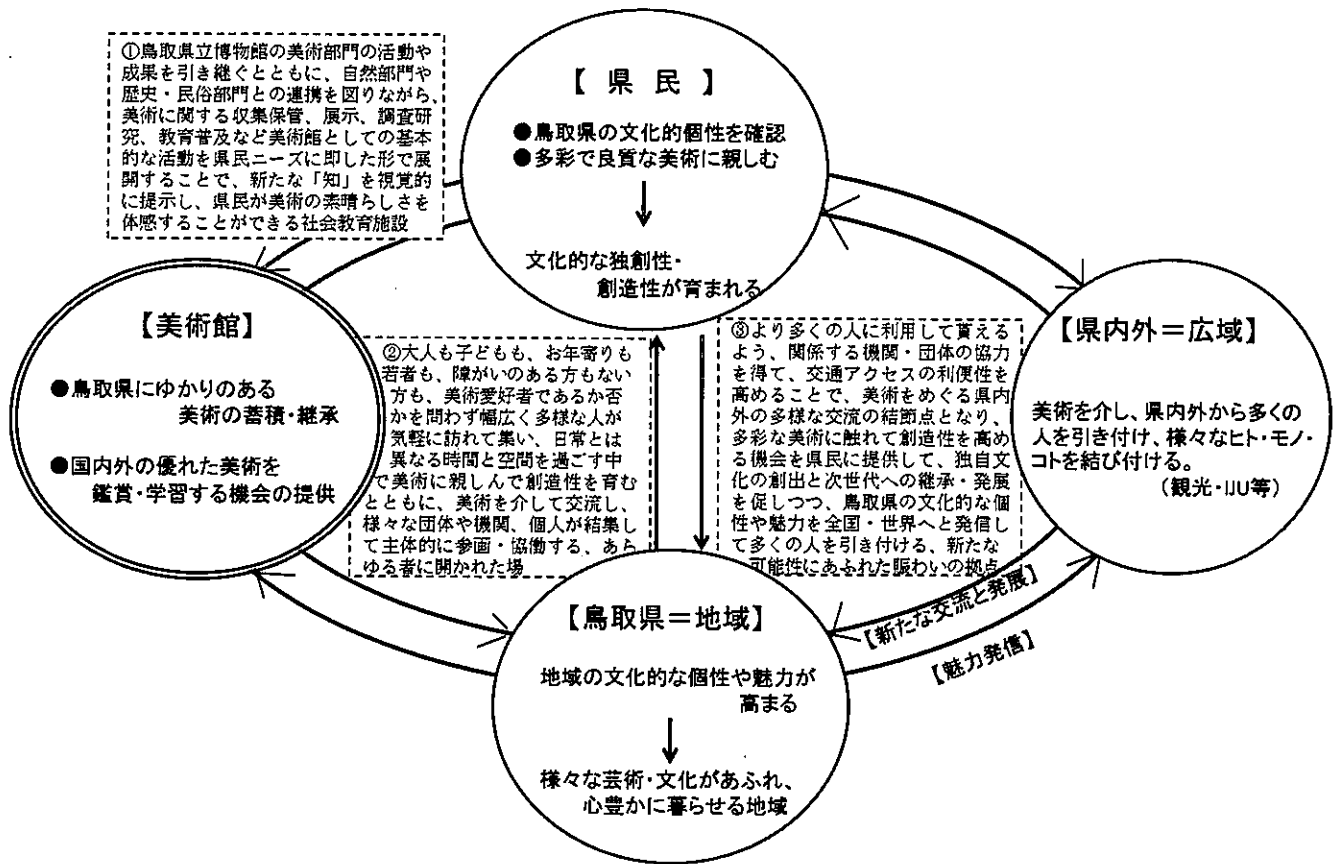


図1—2 新しい美術館の整備に関する考え方
 (出典:「基本構想」)

これを受けて、平成29年度は、基本構想を起点として美術館に必要な機能、施設設備、事業運営について具体化する「鳥取県立美術館整備基本計画(以下「基本計画」という。)」を策定するとともに、整備・運営について、民間の資金、経営能力等を活用するPFI手法¹導入可能性調査を実施することとしました。

基本計画の策定にあたっては、専門的な知見に基づく助言をいただくため、先進美術館関係者、県内美術関係者等で構成する「鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会」を設置し、美術館に必要な機能、施設設備、事業運営等に関する具体的な事項を検討してきました

県教委では、当該委員会での意見、さらには県内文化団体や地域団体等の意見、県民や県議会の意見等を踏まえながら検討を進め、また並行して整備・運営手法としてPFI導入可能性調査を実施し、その結果を踏まえながら、今回、基本計画を策定しました。

¹ 「PFI手法」とは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(Private Finance Initiative)の略称で、公共施設等の建設・維持管理・運営を、民間事業者の所有する経営ノウハウや資金の活用によって、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とする、新しい公共事業の手法です。

第2章 新美術館の目的・コンセプト

新たな美術館は、大人も子どもも、お年寄りも若者も、障がいのある方もない方も、美術愛好者であるか否かを問わず幅広く多様な人が気軽に訪れて、出会い・触れ合うことのできる開かれた美術館となる必要があります。

そこでは、次代を担う子どもたちを中心とした「人をつくる」場としての役割、地域とつながり賑わいを創出することでまちづくり・地域活性化に貢献する「まちをつくる」拠点としての役割、そして県民一人ひとりが主体的に関わる「県民がつくる」機会としての役割が求められています。

いろんな「つくる」活動が展開される「未来を『つくる』美術館」では、「とっとりのアート」の「むかし」、「いま」そして「みらい」をつむぐことで成長していき、今後、人口が減少していく中でも、新たな文化の創造・発展に役立つ施設として、鳥取県創生の拠点の一つとしての役割を果たしていきます。

《新たな美術館のあり方の方向性》

- ・ 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
- ・ 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出し、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性をはぐくむ場所とする。
- ・ 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県民立美術館」となる。
- ・ アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
- ・ 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～



人を「つくる」

～さまざまなひととともに
成長する美術館に～

まちを「つくる」

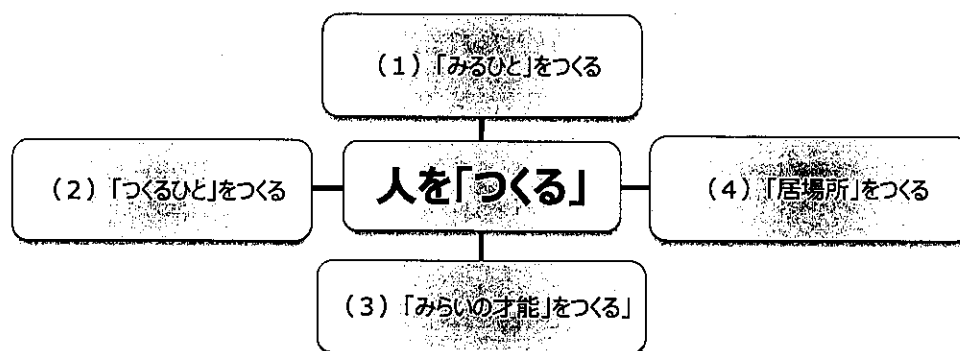
～まちや地域とつながり、まちと
ともに成長する美術館に～

県民が「つくる」

～県民の手による県民が身近
に感じられる美術館を～

2-1 人を「つくる」

次代を担う子どもたちを中心として、さまざまなひととともに成長する美術館を目指します。



(1) 「みるひと」をつくる：多くの人を訪れる魅力ある美術館に

① 魅力的な企画展示

さまざまな主体と協働しながら時代に即した魅力的な企画展を開催し、県民をはじめ県外からも広く、来館者を呼び込みます。

② 県民の誇りと未来を創出する展示

鳥取県ゆかりのコレクション展示や歴史風土を活かした企画展により、県民の誇りと未来を創出します。

③ 通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示

障がいのある方、乳幼児と保護者などが作品を鑑賞しやすい展示を行い、多くの人々が美術館を訪れる機会を創出します。

④ 従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出

先端の映像・音響設備を備え、エントランスホール（フリースペース）や展示室等を活用したユニークベニュー²としての展開による賑わいを生むイベントにより、多くの人々が美術館を訪れる機会を創出します。

⑤ オープンな美術館

エントランスホール（フリースペース）を開放的で回遊性のある空間とし、美術館に居ること自体を楽しめる美術館を創造します。

² 「ユニークベニュー」とは、●●●（定義は検討中）です。

(2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそだてる

① 創作者の息遣いを感じられる美術館

創作現場を体感でき、創作者も刺激を受けられるアーティスト・イン・レジデンス³機能を持った美術館を創出します。

② 子どもたちや県民の美術創作の支援

学校絵画コンクールや県展など、様々な公募コンクールを連携開催し、優秀作の展示やデジタルアーカイブ⁴等の展開を行います。

③ 共生社会をめざした障がい者アートの支援

障がいのある方による美術創作活動や展示等を支援します。

④ 幅広い芸術表現との連携

演劇や音楽、ダンス、伝統芸能などのパフォーミングアーツ⁵との連携を図り、総合芸術の表現の場となる美術館を創造します。

(3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム

① 子どもたちに身近な美術館

美術ラーニングセンター機能を活かし、美術を通じた学校教育支援プログラムの創出や学校へのアウトリーチ⁶授業等の展開を図ります。

② つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に

時代を先取りした多様なワークショップ⁷プログラム等を展開し、誰もが美術と接することができる様々な機会を創出します。

③ 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を

様々な世代に美術に接する機会を提供し、美術を通じたコミュニケーションの文化づくりを創造します。

(4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる

① サードプレイスにもなる心地よい美術館

美術鑑賞のみならず、気楽に訪れ思い思いに過ごせる憩いの美術館を創造します。

② 多機能な美術館

ユニークベニューとして様々なイベントに活用できる機能設備・ソフトの整備や、ミュージアムショップやカフェ・レストラン等の展開により、多機能で魅力的な美術館を創造します。

³ 「アーティスト・イン・レジデンス」とは、国内外の芸術家等が土地に一定期間滞在し、様々な活動を通して作品の創作活動を行うこと、また、それらの活動を支援する制度です。略称として「AIR」が用いられることもあります。

⁴ 「デジタルアーカイブ」とは、●●●（定義は検討中）です。

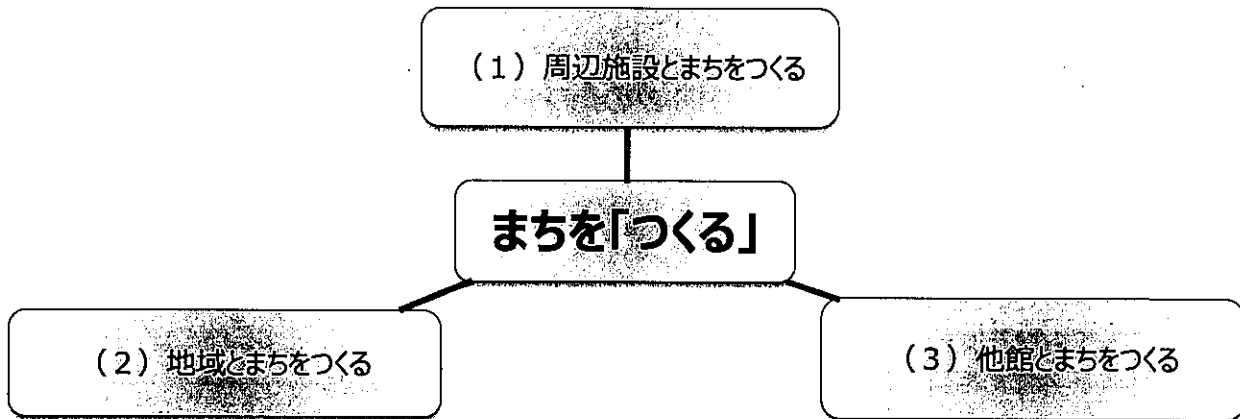
⁵ 「パフォーミングアーツ」とは、●●●（定義は検討中）です。

⁶ 「アウトリーチ」とは、●●●（定義は検討中）です。

⁷ 「ワークショップ」とは、●●●（定義は検討中）です。

2-2 まちを「つくる」

まちや地域とつながり、地域づくりをささえながら、まちとともに成長する美術館を目指します。



(1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる

① 倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催

倉吉パークスクエア全体で一体となったイベントプログラム等を開催し、連携して賑わいを創出します。

② 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館

大御堂廃寺跡の広々とした空間と歴史性を活かし、史跡の保存・活用に配慮しながら、多くの人を呼び込み親しまれる空間を創出します。

③ 倉吉市立図書館等との連携

隣接の倉吉市立図書館等と連携して、美術図書閲覧機能や未就学児らを対象に良質な文化・芸術を提供する「アートスタート」などへの美術図書活用サービスの充実を図るなど、社会教育施設と連携します。

(2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる

① 白壁土蔵群等との連携

白壁土蔵群や古民家活用のアーティスト・イン・レジデンス、旧明倫小学校円形校舎等との連携により街中での鑑賞機会を充実します。

② 屋外展示等における連携

地域の屋外彫刻との連携により美術館の屋外展示の充実を図ります。

③ ポップカルチャー⁸資源の活用

「まんが王国とっとり」を掲げる本県のポップカルチャー資源を活かした展覧会等の開催を行います。

⁸ 「ポップカルチャー」とは、●●●（定義は検討中）です。

④ 本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携

本県ゆかりの作家にまつわる大賞企画と連携し、展示・関連企画の充実を図ります。

(3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる

① 県内の美術館と連携した広域的展開

鳥取県ミュージアム・ネットワーク（T.M.N.）の美術館連携の充実を図り、広域的に美術に親しむ環境の創造を目指します。

② 美術館の相互交流

県内美術館の相互利用割引などの利用促進プログラムづくりを進めます。

③ 県外美術館との交流

魅力ある県外の美術館との作品の相互貸出や巡回展を実施し、地域を超えた美術との出会いを創出するプログラムの充実を図ります。

④ 移動美術館の実施

県内各地の美術館・博物館等でのコレクション巡回展を実施し、美術館機能の広域的展開を図ります。

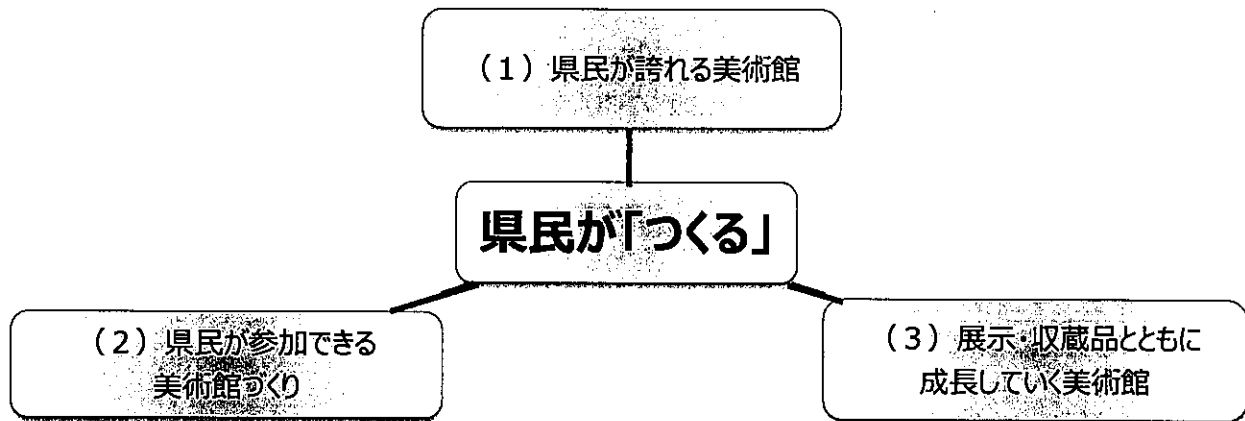
⑤ 他施設を活用した展開

県内各地にある様々な文化施設と連携し、サテライト⁹展示等の美術館機能の広域的展開を図ります。

⁹ 「サテライト」とは、●●●（定義は検討中）です。

2-3・県民が「つくる」

県民とともに、県民がより身近に感じられる美術館を目指します。



(1) 県民が誇れる美術館

① 誇りに思える美術館に

県民誰もが誇りに思える魅力と発信力のある美術館を創造します。

② みんなが楽しめるオープンな美術館

県民みんなが楽しめて交流が深まり、美術館にいること自体を楽しめる美術館を創造します。

(2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにぞでてる

① 県民による美術館づくりへの参加

美術館づくりに県民自らが参加するワークショップ等を行うなど、美術館づくりに県民参加の仕組みを導入します。

② つくるプロセスをオープンに

これまでのオープンな美術館づくりを継続し、今後の設計から完成までの過程を、ホームページやワークショップなどを通じてオープンにしていきます。

③ 県民が支え育てる美術館

県民ボランティア組織や美術館友の会をつくり、積極的に運営を担ってもらい、ともに美術館をつくるサポーターを増やします。

④ 県民と一体となった展示の取組み

県展の開催や高校生キュレーター¹⁰による企画展覧会の開催など、美術創作者の創作展示の場となる美術館を創出します。

¹⁰ 「キュレーター」とは、●●●（定義は検討中）です。

⑤ ワークショップ作品の展示活用

誰でも参加できるワークショップの作品を展示活用します。

⑥ 県民が親しみを持てる美術館

親しみやすく呼びやすい美術館となるようシンボルマークや愛称の募集を行います。

(3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館

① 収蔵品を増やし成長する美術館

鳥取県の美術館を「つくる」ことに貢献する作品を積極的にあつめます。

② 収蔵品とともに研究を深める美術館

学芸員による調査研究を継続して行うことで、収蔵品等に関する情報を後世に伝えるとともに、その評価を高めていく活動を積極的に進めます。

③ 収蔵品を最善の状態の後世に伝える美術館

県民の宝である美術作品を、災害に強く、適切な環境下で保管、展示し、後世に継承します。

第3章 必要な機能と主な事業展開

鳥取県の新たな文化芸術の創造・発展の拠点の一角を担う新美術館では、前章で示した目的・コンセプトに沿って「未来をつくる美術館」を実現するために、これまで鳥取県立博物館での活動や成果を発展的に引き継ぎつつ、基本構想を踏まえて、次のような機能を備えた施設として事業展開を図ります。

3-1 必要な機能と事業展開

新美術館は社会教育施設として、子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関です。また、県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関であるとともに、調査研究を活かした企画展示や国内外の優れた美術作品の企画展示及び県内美術創作者等の発表機会の場としての展示施設であることなどを中心的な機能として備えていることが求められており、そのために必要な事業を次のとおり展開します。

さらに、文化的感性の高い地域・人材の創造に貢献するために、地域・学校・県民との連携協働を図るとともに、地域資源・周辺施設との連携協力による賑わいづくりや街づくりに貢献していく機能の発揮も求められており、そのために必要な事業の展開を図っていきます。

(1) 中心となる機能

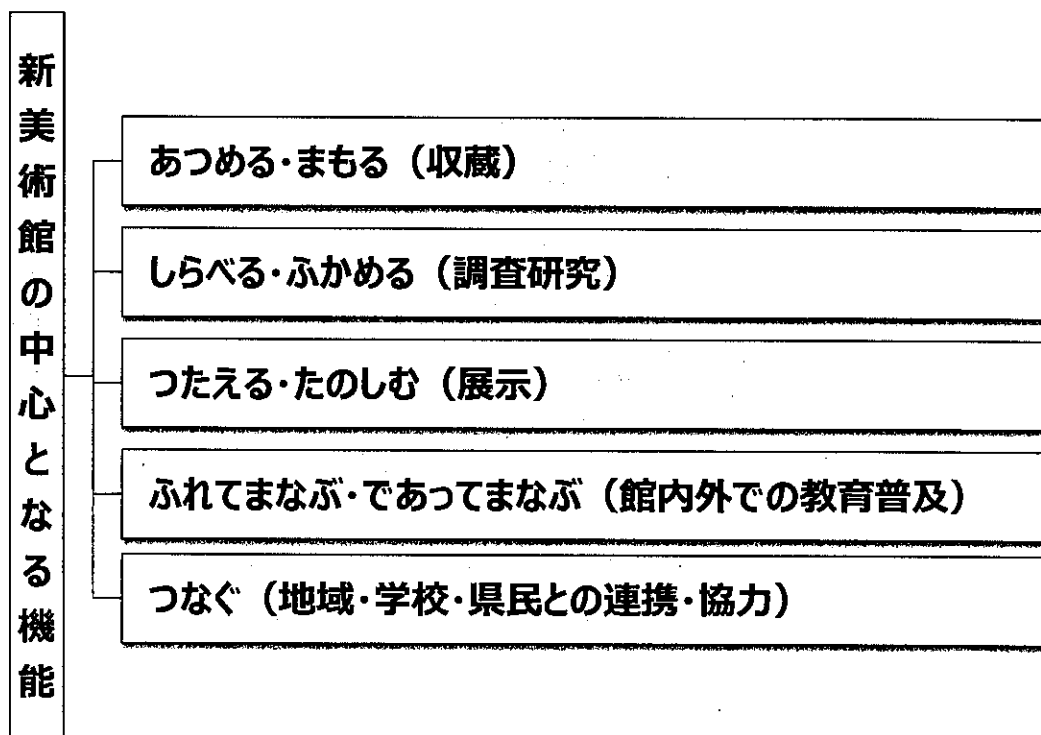


図3-1 新美術館の中心となる機能

あつめる・まもる（収蔵）

（機能）

- ・ 鳥取県ゆかりの優れた美術作品等を中心に、体系的・計画的に収集し、継続的に充実させていく機能
- ・ 収集した美術作品等の情報を適切に記録・管理し、随時調査研究等に活用・提供する機能
- ・ 収集した美術作品等を安全・適切な管理環境で保存・管理し、状況により修復し次世代に継承する機能

（事業展開）

- 県博が収集してきた美術作品等を引き継ぎ、鳥取県にゆかりのある優れた美術作品等を中心としながら、コレクションの充実を図ります。
- コレクションポリシー（収集方針）の見直しを図り、より広範囲の、国内外の優れた美術作品等の収集を図ります。
- 県民等が所蔵する優れた美術作品等の寄贈・寄託を積極的に受け入れ、あわせて登録美術品制度の周知を図ります。
- 新美術館により高いレベルの収蔵・保管機能を整備し、安全で質の高い環境下で適切な保存管理を行います。
- 美術作品の適切な継承のために、必要に応じて修復・保存を行います。

しらべる・ふかめる（調査研究）

（機能）

- ・ 収集した美術作品等の調査・研究と、美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に行う機能
- ・ 調査研究の成果を活かした展覧会を開催し、成果をまとめた研究紀要を発行して県民等に還元する機能

（事業展開）

- 収集した美術作品等の分野を中心とした調査研究、及び美術館の活動に関する調査研究を実施し、県民の宝である収蔵作品に関する研究成果を後世に伝え、評価を高める活動を行います。
- 学芸員による調査研究の成果を県民や美術関係者に提供し、学習研究を行う県民や研究者の活動交流や調査研究の充実を図ります。
- 収集した美術作品等のデータベース化・デジタルアーカイブ化を図り、より多くの県民や研究者などに情報と展覧機会の提供を図ります。

- 調査研究の成果を活かした展覧会の開催と、成果を取りまとめた紀要の発行を行い、県民や利用者への還元を図ります。
- 隣接の倉吉市立図書館と連携して美術図書閲覧機能やアートスタートなどの美術図書活用サービスの充実を図ります。
- 県内美術館博物館の学芸員や美術を学ぶ学生等への研修機会の場を設けます。

つたえる・たのしむ（展示）

（機能）

- ・ 収集作品をより多く県民に鑑賞してもらうため、主要作家や作品を常に紹介展示し、芸術文化の発展を図ることができる機能
- ・ 県民の多様な関心や興味に応えつつ、時代の潮流や美術の動向に即して国内外の優れた美術作品を紹介し、新たな文化の創造に資するための特別展示を適切な展示環境の下で行うことができる機能
- ・ 年齢や言語、障がいの有無等に関わらず来場者に親しんでもらえるような展示を行うことができる機能

（事業展開）

《常設展示》

- 本県ゆかりの作家をはじめとした収蔵作品のジャンル・テーマ別等での展示展開や、本県ゆかりの作家の優れた芸術活動を顕彰する展覧会を開催し、多彩で良質な「とっとりのアート」と「とっとりの文化的個性」に親しむことができる鑑賞機会を提供します。
- 美術の展示や解説に有効な ICT¹¹設備を備え、タブレット端末・スマートフォン等を利用した視聴解説ガイダンス機能や電子ディスプレイ展示などの新たな展示展開を可能とし、学芸員によるギャラリートークの充実と併せて作品の魅力を分かりやすく伝える展示を行います。
- 美術館の施設外でも作品に触れることができる親しみやすい空間を創出するため、野外に彫刻作品を配置し、近隣の野外彫刻とあわせて楽しめる環境を創出するとともに、館内に現代美術作家によるコミッションワーク¹²を展示し、県立美術館ならではの鑑賞体験空間を創出します。

《企画展示》

- 鳥取にいながら時代の潮流や美術の動向に即した国内外の名画・名品を鑑賞できる魅力的な大型展覧会を様々な主体と協働して開催します。
- 隣接する国史跡大御堂廃寺跡の持つ歴史風土を活かした展覧会や国内外の姉妹都市等との連携による制作展示プログラムを実施します。

¹¹ 「ICT」とは、●●●（定義は検討中）です。。

¹² 「コミッションワーク」とは、●●●（定義は検討中）です。。

- 「まんが王国」を謳う本県の特徴を活かし、まんが・アニメなどのポップカルチャーをテーマとした展覧会を県内の関係施設との連携を図りながら開催します。
- 障がいのある方の文化芸術活動の成果を発表する展覧会を開催します（こうした配慮は常設展示についてもできる限り行うものとします）
- 通常の展示が観覧しにくい方（障がいのある方、車椅子を利用される方、乳幼児と保護者など）に配慮した展示展開を図ります（子どもや障がいのある方の目線に合わせた展示・音声ガイド、乳幼児連れを優先する鑑賞日・時間等の設定など）。
- 幼児～小学校低学年の児童向けの楽しい体験・体感型の展覧会や、公募参加の高校生・大学生キュレーターが主体的に企画・準備・運営を行うことができる展覧会を開催します。

《他施設との連携・活用による展開》

- 県博を活用して、県東部で相当規模の魅力的な美術展を引き続き開催します。
- 県内文化施設（借上げ空家等を含む）をサテライト的に活用した広域的な展開による展覧会を開催し広く県民に鑑賞機会を提供します。
- 鳥取県ミュージアムネットワークを活かして、県内美術館をはじめとする県内施設と連携したデジタルアーカイブビューイング¹³など様々な展示等の取組みを行います（詳細は「3-1（3）鳥取県ミュージアムネットワークによる連携」に記載のとおりです）。

ふれてまなぶ・であってまなぶ（館内外での教育普及）

（機能）

- ・ 文化の創造発展を図るため、美術に関する個別的な学習や体験機会を、県民の多様なニーズにあわせて提供するために、様々な手法・資料・設備等を活用することができる機能
- ・ 年齢や言語、障がいの有無等にかかわらず、様々な方々が参加できるプログラムを提供できる機能
- ・ 学芸員等を学校・公民館等に派遣し、上記のようなプログラムを子どもたちや地域住民等に向けて提供できる機能
- ・ 上記に加え、美術館から離れた地域においても美術館収蔵作品等に触れる機会を提供できる機能

（事業展開）

- 美術を楽しめる体験講座や講演会、セミナー、ワークショップ等のプログラムを展開し、幅広い来館者を対象に美術作品や展示についての理解を深める取組みの充実を図ります。
- 美術作品等のデジタルアーカイブ化・データベース化を図り、様々な展示展開の工夫を行い作品の魅力への理解を深める事業を充実させます。
- 高齢者や障がいのある方、福祉施設等の入所者等の多様な県民のための鑑賞プログラムの展開をするとともに、障がいのある方も参加できるワークショップ等のプログラムの開発

¹³ 「ビューイング」とは、●●●（定義は検討中）です。。

を行います。

- 親子参加型プログラムの実施やキッズルームでの託児サービス、企画展中の休館日を利用した「子どもミュージアム」等を設け、幼い頃から家族ぐるみで美術を楽しみ芸術文化に親しむ機会の創出を行います。
- 美術ラーニングセンター機能を設けて、子どもたちの美術を通じた学びを学校教育と連携して行い、子どもたちの想像力や創造性を育むための支援を行います（詳細は「3-1(2) 美術ラーニングセンター（仮称）」に記載のとおりです）。
- 県内の小学生(3年生または4年生)全てが年に一度は美術館を訪れられるよう招待します。
- 県内美術館等で県立美術館のコレクション巡回展を開催するなど、県立美術館機能の広域的展開を図るとともに、鳥取県ミュージアムネットワークを活かして、県内美術館をはじめとする県内施設と連携した様々な取組を行います（詳細は、「3-1(3) 鳥取県ミュージアムネットワークによる連携」に記載のとおりです）。
- 学芸員による美術館外での収蔵作品の展示レクチャーや美術創作活動への支援を行います。

つなぐ（地域・学校・県民との連携・協力）

（機能）

- ・ 県民の美術を通じた自発的な学びを支援するため、学芸員の専門的な指導助言や資料・図書の検索閲覧等のサービスを提供できる機能
- ・ 県民の主体的な作品制作・発表を支援するため、必要な展示会場を提供することができる機能
- ・ 美術館に滞在して作品制作をする県内外作家との交流機会を県民に提供することにより、文化水準の向上・発展を図ることができる機能
- ・ 将来にわたり美術館のリピーターとなり得る子どもたちが美術館や美術に親しみを持てるよう、学校と連携して学校教育の中で優れた美術とふれあい想像力や創造性を育める機能
- ・ 県内の美術館、大学等の高等教育機関、企業や団体、NPO¹⁴等と連携・協力して、文化的に豊かな地域づくりを進めるために、学芸員等の指導助言、イベントの開催、その他様々な連携事業を推進できる機能
- ・ とくに、県内美術館や文化施設と協力連携のネットワークを構築し、ハード・ソフト両面でその中核拠点となり、県内のどこに在住していても県立美術館を含む各施設の文化的サービスが容易に享受できるよう、新たな文化の創造発展を全県的に推進していくことのできる機能

（事業展開）

- 【再掲】学芸員による美術館外での収蔵作品の展示レクチャーや美術創作活動への支援を行います。
- 【再掲】隣接の倉吉市立図書館と連携して美術図書閲覧機能やアートスタートなどの美術

¹⁴ 「NPO」とは、●●●（定義は検討中）です。。

図書活用サービスの充実を図ります。

- 県民ギャラリーやスタジオ等を設け、県民による創作活動の発表機会の場とするとともに、様々な文化的活動者の活躍の場として提供を行います。
- 国内外から作家を招き、スタジオや館外のサテライト施設で制作過程の公開や作品発表等を行うとともに、周辺施設等とも連携しながら県民との交流の機会を創出します（文化振興部局と連携したアーティスト・イン・レジデンスの展開）。
- 演劇や音楽等の様々な芸術分野のパフォーミングアーツのイベントやワークショップ、創作発表の場としてイベントや展示の展開を図ります。
- 【再掲】美術ラーニングセンター機能を設けて、子どもたちの美術を通じた学びを学校教育と連携して行い、子どもたちの想像力や創造性を育むための支援を行います（詳細は「3-1（2）美術ラーニングセンター（仮称）」に記載のとおりです）。
- 美術・芸術団体や地域団体、大学等との連携・支援を得て、美術館の活動支援のためのボランティア組織づくりを行うとともに、美術館を広く県民に楽しんでいただくための友の会組織を設けます。
- 社会的包摂活動（ソーシャル・インクルージョン）¹⁵を推進していくため、多様な団体・ボランティア・NPO等と連携しながら、様々な方々が美術を楽しむための活動を創出していきます。
- 鳥取県ミュージアムネットワークを活かして、県立美術館をはじめ県内美術館の連携による収蔵作品のデジタルアーカイブ展示に取り組むなど、県内どこでも美術の恩恵を享受できるための取組を進めます（詳細は、「3-1（3）鳥取県ミュージアムネットワークによる連携」に記載のとおりです）。
- 先端の映像・音響設備を備え、エントランスホール（フリースペース）や展示室を、多様なイベントの場であるユニークベニューとして活用を図り、より多くの方々が美術館を訪れ、賑わいを生む機会を創出します。
- エントランスホール（フリースペース）や野外スペースなどでの様々なイベントの場として提供を行い、周辺施設と連携して賑わいの創出を図ります。
- 観光スポットや地域DMO¹⁶等と連携を図り、より多くの人を呼び込みながら文化観光を促進します。

¹⁵ 「社会的包摂活動（ソーシャル・インクルージョン）」とは、●●●（定義は検討中）です。。

¹⁶ 「地域DMO」とは、●●●（定義は検討中）です。。

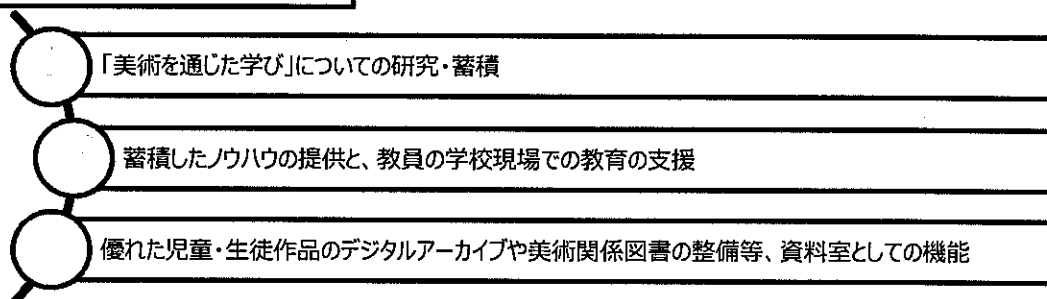
(2) 美術ラーニングセンター（仮称）

新美術館の特色として美術ラーニングセンターの機能を設けます。この機能は、美術館の教育普及機能の充実により、子どもたちの美術を通じた学びを学校教育と連携して行うことで、子どもたちが優れた美術と触れ合い、子どもたちの想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援を行うことを目的としています。

美術ラーニングセンターは、まずは学校教育との連携に重点を置いて、美術を通じた学びの方法等を研究・蓄積して学校教育への支援を行います。そのため、美術ラーニングセンターのあり方について、学校関係者を中心に「『美術ラーニングセンター（仮称）』検討委員会」で検討を進めており、今後の取組みの概要は以下のとおりとしています。

なお、美術ラーニングセンター機能が始まる時期には、学校教育での子どもたちの美術を通じた学びへの支援に重点を置きますが、やがて、さらに幅広い世代や属性の方々への美術を通じた学びの支援にも取組みを広げることを想定しています。

美術ラーニングセンターの取組みの柱



美術ラーニングセンターの取組み内容

- 未就学児の「美術との出会い」についての研究とプログラム開発
- 小学生が「美術に触れる」ためのプログラムの開発
- 中学生が「美術を深める」ためのプログラムの開発
- 高校生が「美術と関わる」ためのプログラムの開発
- 美術館を身近に感じ、繰り返し訪れることを意識づける仕組みの構築
- 高校生キュレーターやアートコミュニケーター¹⁷等、美術に能動的に関わる機会の提供
- 学年を定めて県内の小学生全員を新美術館に招待
- 教育普及を学んだ教員が、美術館と学校の連携の核となるための研修機会の提供
- 絵画コンクールで受賞した児童生徒の作品のデジタルデータの作成、保管、情報提供
- 美術関係図書や資料の整備等

¹⁷ 「アートコミュニケーター」とは、●●●（定義は検討中）です。。

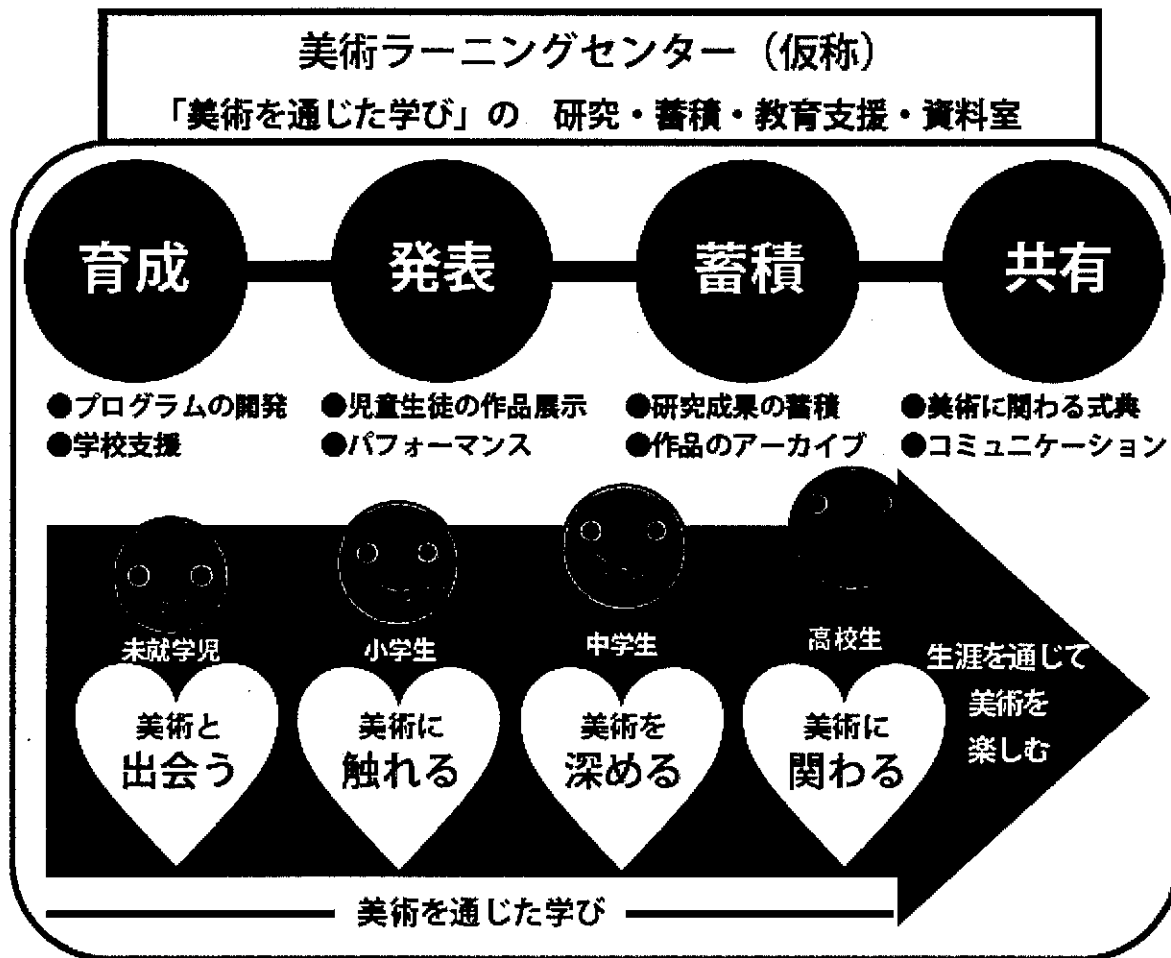


図3-2 美術ラーニングセンター（仮称）の機能

(3) 鳥取県ミュージアムネットワークによる連携

新美術館では、県民が県内どこにいても美術館のサービスが享受できる環境をつくり、また、「とつとりのアート」の県外への発信力を強化するため、県内の美術館や博物館等で構成する「鳥取県ミュージアム・ネットワーク (T.M.N.)」を活かして、新美術館を拠点に、美術系文化施設との協力連携の取組みを進めます。

県内各地の施設との間で構築した協力・連携の「情報をつなぐ」ネットワークをもとに、美術館機能の広域的展開を図るとともに、美術館に関わる「人をつなぐ」ための学芸員の研修機会を充実し、各施設の共同企画や共通テーマによる「作品をつなぐ」展覧会を開催します。

これらの「つなぐ」取組みをもとに、地域住民との協力関係に基づくアーティスト・イン・レジデンスなどの活動が県内各地で深められるような環境を整えることで観光客を含む利用者の県内周遊の機会を増やすことを目指します。

そのため、「美術館等連携計画検討委員会」を設けて検討しており、今後の取組みの概要は以下のとお

りとしています。

鳥取県ミュージアムネットワーク（美術館等連携）の取組みの柱

学芸員の人材育成・支援

各館所蔵品のデジタルアーカイブビューイング・共同的活用・情報発信促進

学校教育等への教育支援

鳥取県ミュージアムネットワーク（美術館等連携）の取組み内容

- デジタルアーカイブ化とデータベース化による各館所蔵作品の相互閲覧
- 研修会の開催（美術展示の方法論、最新設備の研究等）
- 共同企画の展覧会、共通テーマの展覧会の開催
- 研究会の設置
- 学校教員との合同研修会の開催（美術館利用促進の研究、鑑賞教育のプログラムづくり等）
- 文化ツーリズム促進プログラムの開発（各館共通のスタンプラリー、年間パスポート等）

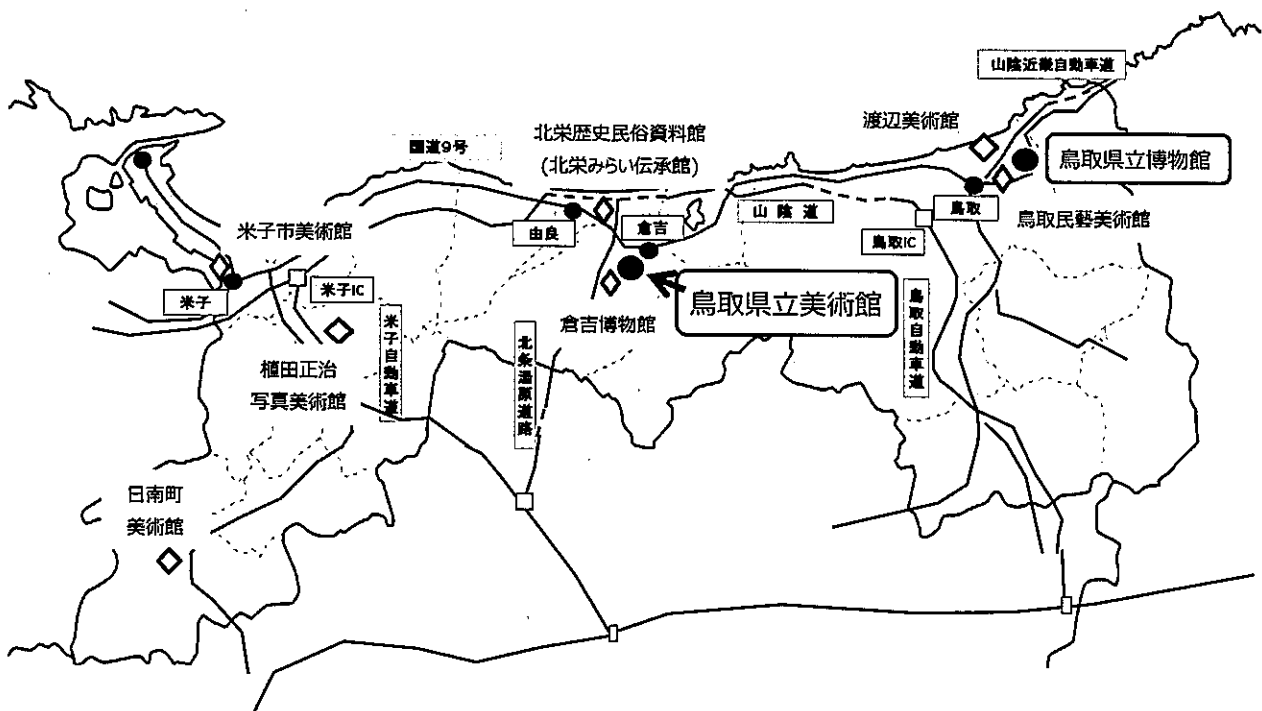


図3-3 鳥取県ミュージアムネットワーク（主な美術系文化施設）の所在地

(4) 付帯的な機能

新美術館では、これまでに触れた中心となる機能や、新しい美術館ならではの取組みに加えて、より多くの方々に美術館の魅力を発信し、利用していただくための機能を整備していきます。

そして、来館するすべての利用者が、くつろぎや居心地のよさを感じながら幅広い「たのしみ」を享受できる場所を目指し、多様な利用と賑わいを生み出す取組みを始めます。

こうした取組みによって、美術館の多様な利用に加え、倉吉パークスクエアや大御堂廃寺跡を含めたエリア一体での交流、さらには白壁土蔵群や青山剛昌ふるさと館などの周辺施設をはじめ、県中部や県内各地の観光地への周遊を促進していきます。

① レストラン・カフェ

誰もが気軽に集い、憩える場として交流や活動ができ、居心地がよくゆったりとした気持ちでくつろぐことのできるレストラン・カフェ等を設けます。

② ミュージアムショップ

所蔵品や企画展で出会った美術を思い出に変えて持ち帰ることのできるグッズを開発して販売したり、美術に関する学びを深める書籍・鳥取県ゆかりの上質な産品を手取ることのできるミュージアムショップを設けます。

③ ユニークベニュー

ユニークベニューとして、会議や結婚式、パーティーといった様々なイベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備を行い、美術館の持つ特別感や鳥取県らしい情緒を味わう空間を提供していきます。

(5) 開館日時・利用料金

多くの県民・利用者が気軽に訪れることができるよう、開館日時や利用料金を、他の施設の状況を踏まえながら検討していきます。

① 開館日時

(ア) 開館日・休館日

- ・ 多くの方々に利用していただくためには、できる限り休館日を少なくすることとしますが、資料や展示、施設の適切な管理、効率的な運営に留意しながら、一定の休館日などを設けることも検討します。
- ・ 多くの方々に、それぞれの自分の好きな居場所として気軽に訪れ時間を過ごしていただけるような特別の日を設定します。

(イ) 開館時間

- ・ 開館日と同様、多くの人が利用しやすい開館時間を、管理運営の効率性などを考慮して設定します。
- ・ その上で、季節や曜日、企画展の開催状況などに応じた開館時間の延長や平日夜間の講座開催など、利用者の要望などを把握しながら、柔軟で弾力的な開館時間を検討します。
- ・ 開館日時については、倉吉パークスクエアの施設との一体的な利用を考慮した設定とすることも検討します。

② 利用料金

- ・ 多くの人が気軽に繰り返し利用できるよう、美術鑑賞以外も楽しめる無料スペースや無料プログラムの充実を図ります。
- ・ 常設展示や企画展示の観覧については、県博等と同様、原則的に有料とする方向で検討します。ただし、小中高校生や大学生、70歳以上の方、障がいのある方やその介護者、学校や児童福祉施設による利用等については、県博等などと同様、無料で利用できる方向で、有料とする範囲や料金とあわせて検討を行います。
- ・ その他、県民ギャラリー利用等に関する料金設定についても、利用しやすい利用料金が設定できるように検討を行います。

第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

新しい美術館は、県立美術館として求められる使命を果たすように、必要な機能を確保するため、施設整備の基本的な方針を以下のとおりとします。

(1) 施設整備の基本的な方針

① 作品を良好な環境で保管・展示

- ・ 「とつりのアート」を次世代に継承するため、堅固な構造や良好な環境で作品を保管・展示できる施設

② だれもが安全・快適に利用

- ・ お年寄りや子どもたち、あるいは障がいのある方も、だれもが安全に利用しやすい施設
- ・ 開放的で回遊性のある空間に配慮したオープンな施設
- ・ だれもが日常とは異なるくつろいだ時間を過ごせる、心地よい空間に配慮した施設

③ 賑わい機能の創出

- ・ 先端の映像・音楽設備を備え、エントランスホール（フリースペース）や展示室を活用したユニークベニューとして展開しやすい施設
- ・ だれもが建物のどの方向からも、気軽に、立ち寄りしやすいオープンな施設

④ 倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果（相乗効果）の発揮

- ・ 倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡を含めたエリア一体でシナジー効果（相乗効果）を出して効用を高められる施設

⑤ デザイン性に優れた施設

- ・ 周辺環境と調和し、多くの人が憧れを感じることができる、デザイン性に優れた施設

⑥ 効率的・持続可能な施設

- ・ 事業活動の中での柔軟な利用形態や、倉吉パークスクエア内の施設等との連携を意識しながら、合理的・効率的な設備仕様や配置に配慮した施設
- ・ 計画的で適切な維持管理により、長期にわたって美術館として必要な機能が持続可能となる施設

⑦ その他

- ・ 県産材をはじめとした地域素材を積極的に利用した施設
- ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーなど環境保全に配慮した施設

4-2 施設設備の整備概要

(1) 諸室の整備概要

新しい美術館の機能の実現のために必要な施設は次のとおり想定します。ただし、今後、建築設計を進める中で、必要とされる諸室及びそれらの面積については引き続き検討します。

単位：m²

主な施設・設備		想定床面積
展示エリア		2,610
常設展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・本県ゆかりの収蔵作品を常に紹介展示 ・巡回展をはじめ多様な規模、内容の展覧会を開催 ・県民の作品発表会等に活用 	(960)
企画展示室		(1,000)
県民ギャラリー		(500)
展示設備保管庫		(150)
収蔵エリア		2,070
収蔵庫・収蔵庫前室	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵作品の種類、材質、性質等に応じて、適正に管理 ・借用作品を適正に一時保存管理 	(1,710)
一時保管庫		(60)
搬出入口・トラックヤード		(300)
教育普及・コミュニケーションエリア		760
ホール・レクチャールーム	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な規模、内容の講演や会議、ワークショップ等、様々な利用形態で活用 	(100)
ワークショップルーム・スタジオ		(150)
キッズルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の活動を支えるボランティア等の活動拠点 	(80)
ボランティア室		(50)
エントランスホール（フリースペース）	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニークベニューとして、多機能な機能設備等を備え、様々なイベント等に活用 	(200)
レストラン・カフェ、ミュージアムショップ		(180)
調査研究エリア		290
研究室	<ul style="list-style-type: none"> ・収集した美術作品等の調査研究や美術館の運営・活動に関する調査研究を集中的に実施 	(40)
研究用図書室		(140)
研究作業室		(30)
研究資料倉庫		(80)
共用管理事務エリア		4,180
事務室、応接室、会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の運営や館の維持管理に必要な機能 	(220)
受付、看視員控室、更衣室、ロッカールーム、トイレ、倉庫		(2,770)
機械室、管理室		(1,190)
合計		9,910

(2) 配置・動線等

美術館の機能と諸室の関連を重視し、利用者にとって分かりやすく、かつ管理運営上効率的な配置とします。また、利用者にかかれた部分と作品を守る部分を両立できるように、利用者の動線と作品等の動線が交錯しないように配慮します。

建物については、利用者が入りやすく、建物内での回遊性や、南側に面する大御堂廃寺跡への眺望の確保、イベント開催や屋外作品展示などを通じた新美術館と隣接施設との一体的利用などの動線に配慮した配置とします。また、建物内では、多くの利用者がゆっくりと時間を過ごせるように、休憩できる場所を適所に設けます。

こうしたことを踏まえ、次のような各機能の配置案が想定されますが、この配置案は、検討過程での一例であり、今後、建築設計を進める中で引き続き検討します。

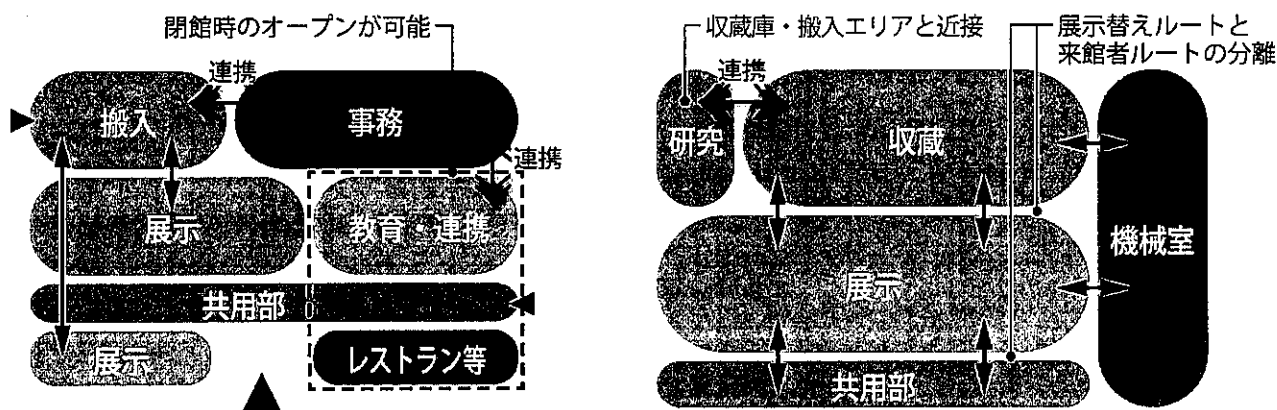


図4-1 新しい美術館における各機能の配置案

4-3 敷地利用計画等

新美術館の建設地は、倉吉未来中心、鳥取二十世紀梨記念館及び倉吉市立図書館をはじめとした文化・観光・娯楽などの施設で構成され、多くの人で賑わう交流ゾーンとして親しまれている倉吉パークスクエアに隣接しています。

(1) 美術館整備予定地の概要

所在地	倉吉市駄経寺町2丁目3-4外(倉吉未来中心に隣接)
敷地面積等	22,060㎡(建ぺい率80%・容積率400%)
地域地区	商業地域・準防火地域
交通アクセス等	<ul style="list-style-type: none"> ・県の中央に位置し、現在整備中の山陰道が完成すれば、自動車では鳥取・米子から60分程度で来館可能。更に、北条湯原道路が整備されれば岡山県等からの自動車アクセスが更に便利になる。 ・周辺の道路事情も良く、駐車場も隣接施設との共用、専用区画の整備等で十分に確保可能。 ・最寄りのJR倉吉駅には、特急列車がJR鳥取駅・JR米子駅から30分程度で到着する。JR倉吉駅から約3km離れているが、最寄りのバス停には約130便/日の路線バスが運行されている。
周辺の集客・文化施設や観光施設等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接して倉吉未来中心(年間利用者21万人)、鳥取二十世紀梨記念館(同11万人)、倉吉市立図書館(同29万人)などがあり、事業展開での様々な連携が可能となる。 ・隣接する大御堂廃寺跡(国指定史跡)の保存・活用に配慮しながら、広々とした空間での様々な連携を図ることが可能。 ・倉吉博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携強化を推進したり、緑の彫刻プロムナード事業での連携など、互いの施設の機能強化が見込める。 ・徒歩圏内には物販施設も多く、それらの施設の利用者やイベント参加者の誘導が可能。 ・徒歩圏内に白壁土蔵群(年間入込客61万人)などの観光拠点もあり、観光客の誘導が可能。

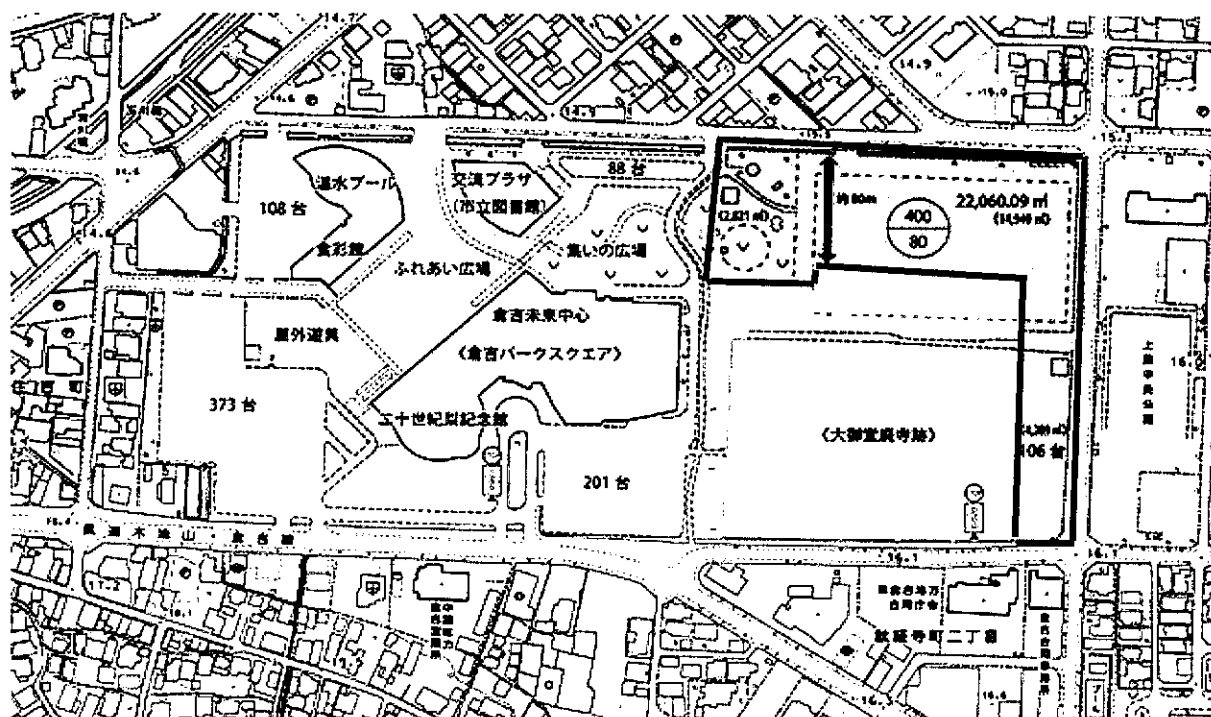


図4-2 美術館整備予定地の周辺図

(2) 敷地利用計画等

新美術館は、倉吉未来中心や倉吉市立図書館など倉吉パークスクエア内の施設との相互利用の利便性や全体で一体となったイベント開催等で賑わいが創出されるよう配慮します。

また、隣接する大御堂廃寺跡の広々とした空間と連携し、多くの人を呼び込み親しまれる空間を設け、美術館のどの方向からも、誰もが気軽に、立ち寄りやすいオープンな施設とします。

こうしたことを意識しながら、他の施設との位置関係、周辺の民家の状況、バス路線の状況等を踏まえると次のような敷地利用のモデル案が想定されます。ただし、このモデル案は、検討過程での一例であり、今後、引き続き検討します。

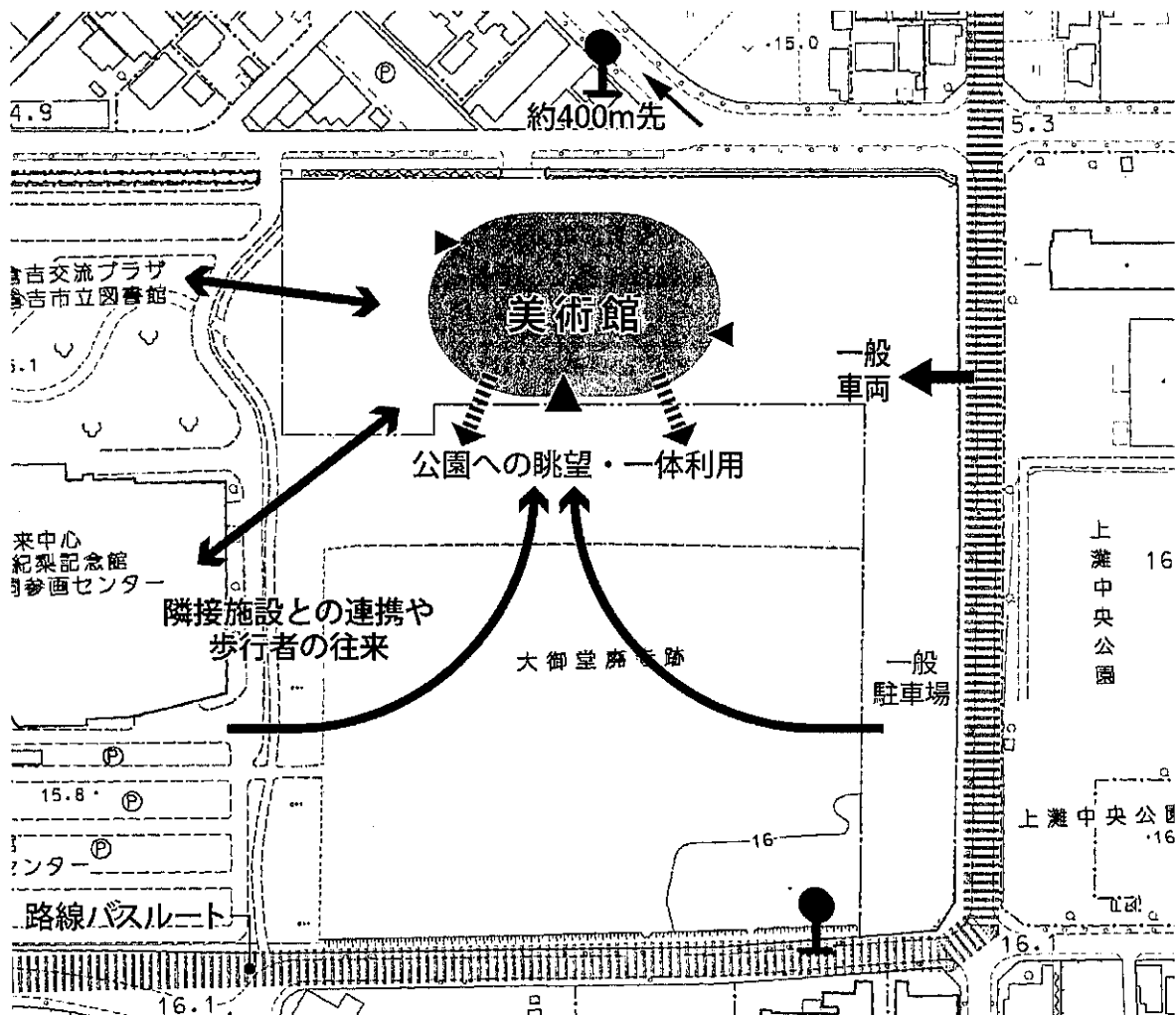


図4-3 敷地利用計画の一例

(3) 駐車場における必要台数の確保等について

新美術館に自家用車等で来館する利用者に対応するため、駐車場に関しては、十分な台数を確保します。具体的な台数については、下記のような考え方を採用しながら検討を進めます。

$$\text{必要駐車台数} = \text{休日の来館者数} \times \text{自動車利用率} \times \text{ピーク時利用率} \div \text{平均乗車人数} \times \text{滞留係数}$$

駐車場の整備については、来館者数の予測や、敷地内の既存駐車場や隣接施設の駐車場との調整を通し、今後、建築設計を進める中で、公共交通機関の利用促進なども含めて引き続き検討します。

4-4 整備費用の想定

新美術館を整備するにあたり、基本構想で行った試算方法を基本としながら、「4-2 施設設備の整備概要」に示した整備規模を踏まえて整備費用について試算を行うと次のとおりとなります。

なお、基本構想で明記のとおり、建築工事に係る整備費用（以下、「建築工事費」といいます。）の試算には、外構植栽サイン等整備、設計委託、展示ケース等備品類や展示用 ICT 機器・音響・ディスプレイ等システムの整備費用（以下、「その他経費」といいます。）は含まれておらず、別途 20 億円程度が必要と見込まれますが、その他経費の規模については建築設計を進めるなかで引き続き検討していきます。

<整備費用の試算>

項目	試算額	参考：基本構想における試算
建築工事費	77 億円	60 億円～100 億円
その他経費	20 億円	—

建築工事費の試算根拠等

- ・ 過去 20 年間に整備された他の県立美術館（床面積が概ね 10,000 m²程度のもの）を参考に、平成 30 年度価格へのデフレーター補正¹⁸を行って算出した m²単価を想定床面積に乗じたもの

なお、厳しい財政状況の中で新美術館の整備を進めるにあたって、鳥取県では、「鳥取県 PPP/PFI 手法活用の優先的検討方針」（平成 28 年 3 月 29 日制定）を踏まえ、従来型手法（県の直営整備）に優先して、PFI 手法の導入可能性を検討するなど具体的な整備手法について効率化を図ることとしており、今後、PFI 導入可能性調査と併せて、更に、検討を進めていきます。

新美術館は、効率化の追求とあわせて、鳥取県の文化の創造・発展と創生のシンボルとしての建物のデザイン性にも配慮しながら整備を進めていきます。

¹⁸ 「デフレーター補正」とは、●●●（定義は検討中）です。。

第5章 基本計画の実現に向けて

「未来を『つくる』美術館」は、「とっとりのアート」の魅力を力強く発信することで、県民に愛され親しまれる美術館へと成長していくことを目指します。また、今後、人口が減少していく中でも、新たな文化の創造・発展に役立つ施設として、鳥取県創生の拠点の一つとしての役割を果たしていくため、可能な限り効果的・効率的な運営が継続できるよう努めます。

5-1 組織体制

① 職員等スタッフ

- ・ これまで県博が蓄積した作品や人的ネットワーク、ノウハウ、知見、情報等を着実に引き継ぐとともに、美術ラーニングセンター機能やアウトリーチ活動の強化等、未来をつくる美術館に求められる機能を達成するために必要な専門性を備えた学芸員等を配置します。
- ・ 学芸員等が専門性を発揮しつつ、美術館運営に関わる者全てが横断的に連携し、協力し合うことで、魅力ある事業の企画・運営を行う体制とします。

② 鳥取県立美術館運営協議会（仮称）

- ・ 県民、利用者の立場や専門的な立場から、美術館の活動・運営内容などに関する助言や評価をいただく鳥取県立美術館運営協議会（仮称）を設置します。特に、検討にあたっては、子どもたちの意見を反映できる仕組みも検討します。

③ 美術館を支える方々とのネットワーク

- ・ 「県立美術館」を実現するためには、様々な関係団体や有識者、利用者の方々の意見や要望、更には民間のノウハウ等も参考にしながら検討を進め、取組みを展開していく必要があります。
- ・ 開館前から幅広い会員制度を組織化し、新美術館の活動に協力・参加できる仕組みをつくり、活動を実施、拡充していきます。
 - 多くの団体・個人からの継続的な支援（賛助会）
 - 年会費による特典制度に基づいた支援（友の会：愛称も今後検討を予定）
 - ボランティアによる展示ガイドや活動サポートによる支援
 - ふるさと納税などを利用した単発的な支援

など、多彩な支援方法によって、美術館に集う一人ひとりが、自分の希望に沿った美術館とのつながりを持っていただく仕組みをつくります。

こうした中、県中部では官民 49 団体で組織される応援団的な組織が発足するなど、県民の主体的な参画・協力を得て整備を進めていく体制もできつつあります。今後も地域を中心とする県民一人ひとりに積極的に参画・関与していただき、新しい美術館に愛着を持ってもらえるような関係を築いていきます。

5-2 利用促進策

「未来を『つくる』美術館」は、今後、人口が減少していく中でも多くの方に利用され、県民はもちろん県外からも多くの人に訪れてもらえるようにするほか、地域の学校や文化施設など美術館の外でその機能を利用する人も増やすことで、新たな美術館ファンを開拓し、リピーターを増やすことができるように事業を展開をしていきます。

新美術館の機能を存分に発揮していくことで、年間 10 万人程度の利用を想定し、さらなる利用者増に向けた取組みを進めていきます。

① 利用見込みの試算

内容	利用見込み	備考
美術鑑賞を目的とした利用	年間 64,000 人程度	
教育普及等に係る取組みに伴う利用	年間 9,000 人程度	
県民連携等に係る取組みに伴う利用	年間 26,000 人程度	

② 利用者数の増加に向けた取組みの検討

○美術館自体の利用促進

- ・ ポップカルチャーなど幅広い層が興味を持つ分野の企画展の開催
- ・ 親子券（割引券）の配布等子供たちが学校行事以外でも来館しやすい取組み
- ・ 小学生の美術館来館等の団体利用時におけるバス送迎等
- ・ 演劇、音楽、ダンス、伝統芸能の活動者への利用の呼びかけ
- ・ 県内企業による職員の福利厚生をはじめとした美術館利用時の特典付与
- ・ レストラン・カフェによる企画展関連メニューの提供
- ・ ミュージアムショップによる企画展関連グッズの開発・販売
- ・ 学校の美術館活用を目的とした小学校新規採用教員研修での専門講座の開催
- ・ 多言語対応による外国人来館者・国外への積極的な魅力発信を実施

○倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進

- ・ 倉吉パークスクエア利用者への積極的な情報発信
- ・ 倉吉パークスクエア施設や大御堂廃寺跡と連携したイベントの共同開催
- ・ 倉吉パークスクエア内でのイベント開催時間等を踏まえた弾力的な開館時間の設定
- ・ 大御堂廃寺跡の歴史風土を活かした展覧会の開催
- ・ 白壁土蔵群等周辺施設との徒歩による散策・回遊ルートの設定

○他施設との連携等による利用促進計画

- ・ 移動美術館等、アウトリーチ事業での積極的な美術館情報の発信
- ・ 中部地域及び県内観光施設等との周遊ルートの設定
- ・ 地域DMO等との連携による旅行会社への積極的な情報発信と旅行商品化
- ・ 他施設・団体等のホームページ・SNSとの連携による情報発信の強化

このように、新美術館では多様な利用を促すべく、観光業も含めた周辺施設との連携を図ります。

5-3 運営費用（年間）の想定

新美術館を整備するにあたり、基本構想で行った試算方法を基本としながら、第3章で示した事業展開を踏まえて運営費用について試算を行うと次のとおりとなります。

(PFI手法導入可能性調査に併せて試算予定)

5-4 想定経済波及効果

これまでに「4-4 整備費用の想定」及び「5-2 運営費用（年間）の想定」で示した新しい美術館の整備による経済波及効果は次のとおりとなります。

① 施設整備に係る効果

(PFI手法導入可能性調査に併せて試算予定)

② 運営に係る効果

(PFI手法導入可能性調査に併せて試算予定)

5-5 目標の設定と評価

「未来を『つくる』美術館」の実現に向けて必要な活動を計画的・効率的に実践するためには、美術館に関わる一人ひとりが、「未来を『つくる』美術館」そのものが「とっとりのアート」の「むかし」、「いま」そして「みらい」をつむぐことで成長していく、と強く意識を共有することが不可欠です。そのために新しい美術館では、より具体的な目標の設定と評価を行うこととし、美術館運営の透明性を高めます。

① 使命の設定

- ・ 最新のニーズや方向性に即しつつ、美術館を運営していく上での重点や方針を分かりやすく示した「使命（目的・理念）」を設定します。

② 目標の設定

- ・ 使命の達成に向けて中長期的な目標（収入額、利用者数等を含むベンチマーク）として設定し、客観的・具体的な評価基準とします。

③ 業務プランの作成

- ・ 設定された目標を達成するために、各年度に実施する事業活動のポイントや方向性を示す指針、基準値及び具体的な計画等について定めた業務プランを作成し公表します。

④ 実績評価の実施

- ・ 利用者の満足度向上につながる継続的な点検と評価の仕組みを取り入れ、県民や利用者の期待に応えていくことで美術館の持続的な成長・発展につなげます。継続的な点検・評価は、美術館が自ら行うほか、鳥取県立美術館運営協議会（仮称）による評価を行います。

5-6 今後のスケジュール等

新美術館は、今後、整備手法を決定の上、施設の整備に向けた準備を行い、設計・建設に着手します。

これまで、新美術館の整備検討にあたっては、県立博物館の現状・課題を検討していく時からオープンな議論を進めており、県民の方々からの様々な意見を反映させながら進めてきました。

今後も引き続き、これまでのオープンな美術館づくりを継承し、「私たちの県民立美術館」を実現するため、それぞれの時期において効果的な取り組みを企画し、県民の方々と未来を「つくる」美術館を目指します。

(現在～設計段階)

: 基本計画をもとに具体的なイメージが示され、新しい美術館に対する関心が生まれる時期

(具体的な取組み)。

- これまで美術に関心のなかった方々も含めて、一人でも多くの県民が、新しい美術館に関心を持っていただけるよう、基本計画の内容の積極的な広報活動に取り組みます。
- 美術館づくりに県民自らが参加するワークショップ等を開催します。
- 美術館活動の効果を先行して波及させるため、鳥取県ミュージアムネットワークの美術館等連携や美術館と学校との連携や館内外での教育普及活動についての具体的方法等の調査研究を開始します。また、こうした取組みを積極的に情報発信していきます。
- ボランティア等、新美術館の活動を支える方々とのネットワークの仕組みを検討します。

(建設段階)

: 建設の進捗に合わせて、最大の展示物となる美術館の外観が形成されていくことで、より具体的なイメージや取組みを周知する時期

(具体的な取組み)

- 建設現場での現地ツアーやユニバーサルデザイン¹⁹の確認を行います。
- 音声ガイド等、様々な方々が美術館を楽しめるガイドにも県民の声を反映します。
- 工事現場から飛び出して、多くの県民に建設の進捗状況を伝える機会を作ります。
- ボランティア等、新美術館の活動を支える方々の環境づくり・体制づくりを行います。

¹⁹ 「ユニバーサルデザイン」とは、●●●(定義は検討中)です。

(建設完成～開館段階)

: いよいよ間近に迫ったオープンにあわせ、ワクワク感が募り、様々な事業・活動が本格的に見えてくる時期

(具体的な取組み)

- 実際に完成した新美術館の建物や事業展開の詳細を広く県民に周知していきます。
- 開館に向けて、様々な特色あるカウントダウンイベントを企画・実施します。
- 開館に向けた集中的な広報活動をいっそう強化していきます。
- ボランティア等、新美術館の活動を支える方々と一体となって開館を迎える準備を行います。

(開館後)

: 初めての来館で県民のための美術館を感じるとともに、また来たいと思ってもらえることが求められる時期

: 県民がより親しみをもてる美術館となるよう県民の声を受け入れ成長していく時期

- 開館直後の県民・利用者の意見に積極的に対応していくことで、利用者の満足度向上につながる点検・改善を速やかに行い、開館直後の多くの県民をはじめとする利用者へ、新たな美術ファンとしてリピーターとなってもらえる取組みを行います。
- リアルタイムかつ迅速に情報を発信し、多様な社会の変化に対して柔軟に対応できるような取組みを進めます。

	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	
施設整備 スケジュール			設 計 (1.5年)	建設工事 (2.5年)		開館 準備		
美術館機能の 展開等	美術館づくりに県民自らが参加するワークショップの開催							開 館
				現地ツアー・ ユニバーサルデザイン確認				
				音声ガイド等様々な方が美術館を楽しめる ガイドの作成等				
				カウントダウン イベントの開催				
	鳥取県ミュージアムネットワークはじめ美術館等連携の具体的方法等の先行事業							
	美術ラーニングセンター的機能の具体的方法等の調査研究							
美術館を支え る方とのネッ トワーク	地元自治体・関係団体等との連携				ネットワークの 環境づくり・体制づくり		一体とな った開館 準備	
	ネットワークの仕組み検討							
広報等	基本計画内容等の積極的広報活動			工事進捗状況の 周知				
							集中的な 広報活動	

鳥取県立美術館整備に係る今後の進め方

時期	検討事項等	基本計画策定アドバイザー委員会等
29年8月 ～	◎基本計画策定のための課題整理	◎第1回アドバイザー委員会 (8/4)
	○建設地の基礎調査 ◎美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討	○県内文化・観光団体等との意見交換会 ○委員への個別ヒアリング
11月	○民間事業者への参入意向調査 ○PFI手法の検討(事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担)	◎第2回アドバイザー委員会 (11/22)
30年 1月	◎基本計画(中間まとめ素案)	○第3回総合教育会議(1/16)
2月		○県民フォーラムの開催(2/6) ◎第3回アドバイザー委員会(2/9)
2月定例県議会・パブリックコメント等		
3月頃	○PFI手法導入可能性調査のまとめ ○臨時教育委員会(3月下旬) ・基本計画策定	
30年 4月以降	○県有施設・資産有効活用戦略会議	
(以下は、PFI手法を導入した場合の想定)		
30年6月頃	PFI事業者選定アドバイザー業務委託経費予算要求	
30～31年度	○PFI事業者の募集・決定	
31～32年度	○PFI事業者による基本設計・実施設計	
33～35年度	○PFI事業者による建設工事(乾燥期間を含む)	
36年度	○開館(予定)	

